

# 船 橋 第 2 宿 舎 樹 木 剪 定 処 分 役 務

|                   |                |      |       |
|-------------------|----------------|------|-------|
| 件 名               | 船橋第2宿舎樹木剪定処分役務 | 縮 尺  | —     |
| 種 別               | 表 紙            | 図面番号 | 1 / 4 |
| 陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科 |                |      |       |

# 仕 様 書

1 役務件名 船橋第2 宿舍樹木剪定処分役務

2 役務場所 千葉県船橋市栗円台4-18 船橋第2 宿舍

3 役務概要 樹木の剪定 36本  
樹木の処分 1式

## 4 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊習志野駐屯地において実施する「船橋第2 宿舍樹木剪定処分役務」について必要な事項を規定する。
- (2) 本役務は設計図書に記載してある事項のほか、「国土交通省土木工事共通仕様書（最新版）」、その他関係法令等に基づき実施すること。
- (3) 本仕様書に記載なき事項で、技術上当然実施すべき事項については、確実に実施するものとする。また、内容に疑義が生じた場合には、速やかに監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 本役務に使用する材料は、仮設材及び既設再使用品を除き全て新品を使用し、監督官の検査を受け、合格した物を使用すること。
- (5) 受注者は、役務を行なう場合の駐屯地への立入り及び駐屯地内での行動は、監督官の指示を遵守して行なうこと。
- (6) 許可を受けていない場所への立入りは厳禁とする。ただし、業務に際して立入りの必要が生じた場合は、監督官と調整して所定の手続きをすること。
- (7) 役務時間は、原則として平日の0815から1700までとする。  
なお、業務日時を変更する必要がある場合は、事前に承諾を受けること。
- (8) 役務作業者は、その作業内容に応じ、必要な知識及び技能を有すること、また、法令等により作業等を行なう者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業等を行なうものとする。
- (9) 役務期間中は、駐屯地内の施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施することとし、万一損傷させた場合には速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において保証するものとする。
- (10) 本仕様書は、当役務関係者以外に貸出、複写及び回覧させてはならないものとし、関連した情報が漏えいした際には、受注者が全て責任をとること。
- (11) 役務写真は、施工前、施工中及び施工後の隠蔽部となる箇所、主要な作業段階の実施状況及びその他監督官の指示するものを撮影し、写真帳（A4版）に整理して役務完了検査前に監督官に提出すること。

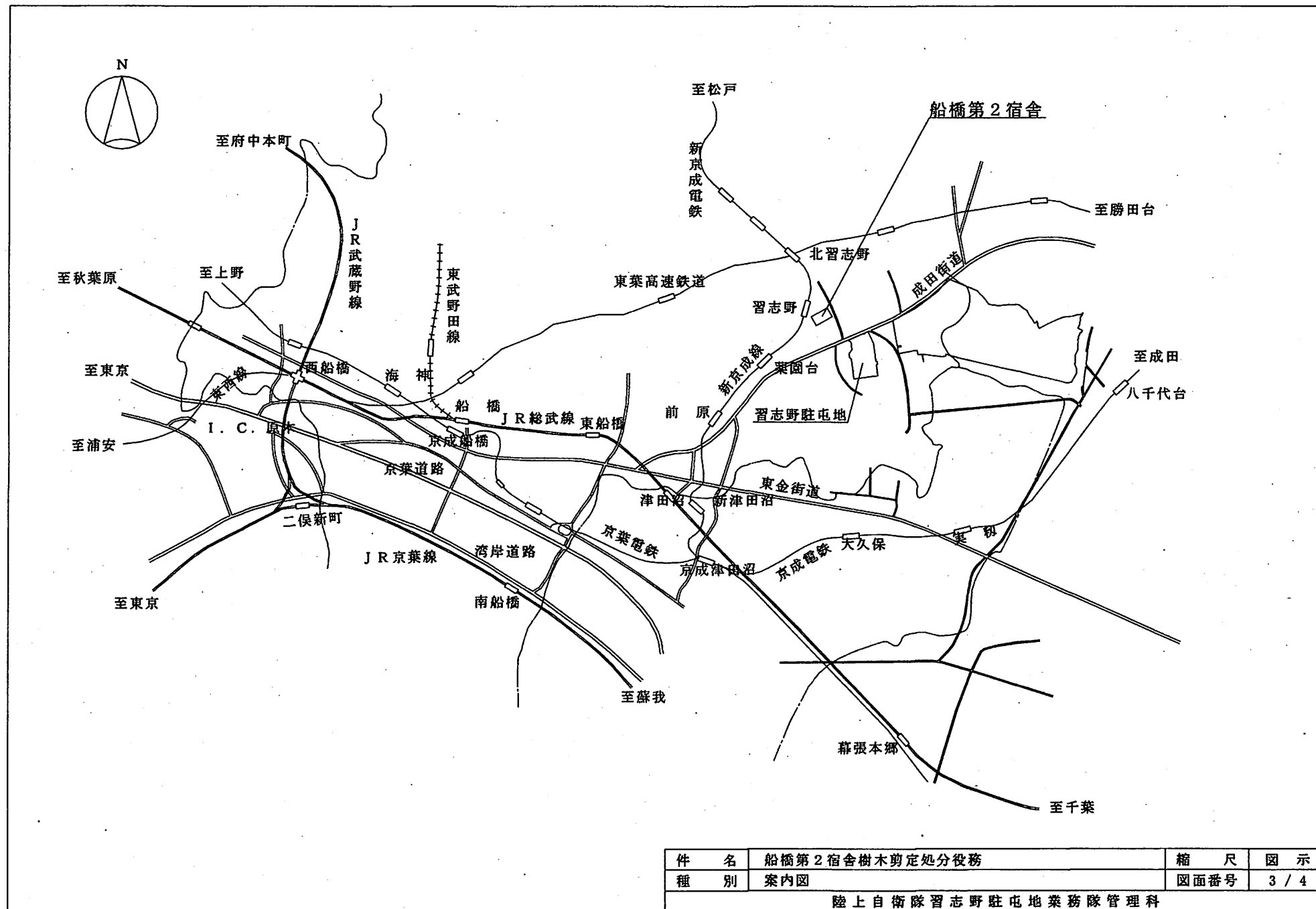
## 5 特記事項

(1) 剪定する樹木については下表のとおりである。

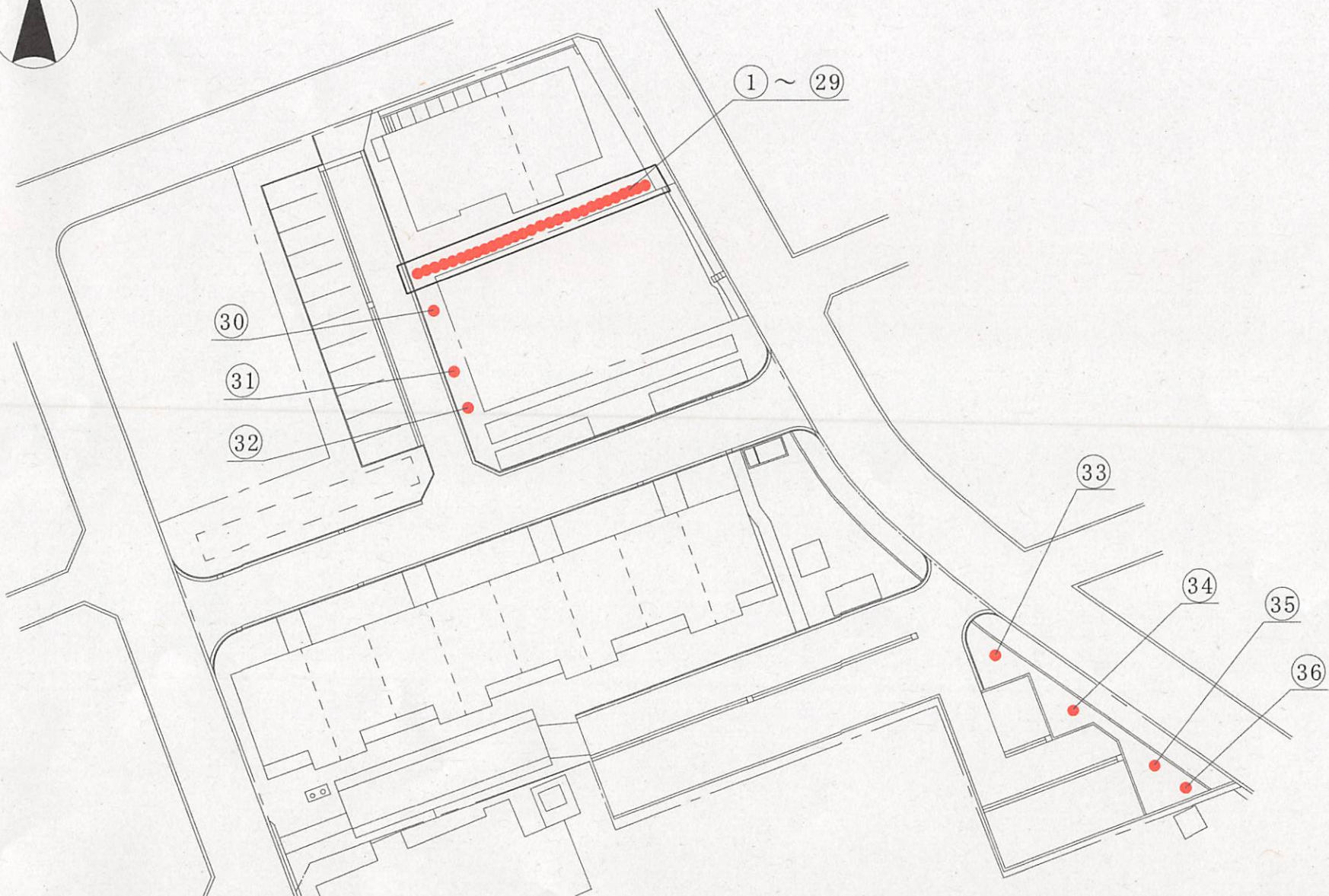
| 規 格 |         |        |         |    |         |        |         |
|-----|---------|--------|---------|----|---------|--------|---------|
| 番号  | 樹 種     | 高さ (m) | 幹周 (cm) | 番号 | 樹 種     | 高さ (m) | 幹周 (cm) |
| ①   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑩  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ②   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑪  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ③   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑫  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ④   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑬  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑤   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑭  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑥   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑮  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑦   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑯  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑧   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑰  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑨   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑱  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑩   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑲  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑪   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ⑳  | カイヅカイブキ | 4      | 15      |
| ⑫   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ㉑  | マラハ     | 7      | 25      |
| ⑬   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ㉒  | マラハ     | 7      | 25      |
| ⑭   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ㉓  | マラハ     | 7      | 25      |
| ⑮   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ㉔  | マラハ     | 8      | 25      |
| ⑯   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ㉕  | マラハ     | 8      | 25      |
| ⑰   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ㉖  | マラハ     | 8      | 30      |
| ⑱   | カイヅカイブキ | 4      | 15      | ㉗  | マラハ     | 8      | 40      |

- (2) 剪定した枝、幹等の処分は、受注者の負担とする。また、原則施工当日のうちに速やかに施工地域から搬出し、場外処分するものとする。
- (3) ①～⑲は地上高1.5m、㉑～㉗は地上高5mで上部切詰め及び幹、枝の剪定を実施する。これにより立枯れが懸される場合は監督官と協議の上、切詰め高さ等を定めること。
- (4) 架空電線付近における作業に際しては確実な感電防止措置を実施すること。
- (5) 伐採に際し、作業車両を部外道路に設置する必要がある場合は、事前に所管の警察署に対し道路使用許可申請の手続きを行うこと。
- (6) 剪定後の幹、枝等の発生材（一般廃棄物）については、一般廃棄物処理業の許可を受けた業者に委託するものとする。一般廃棄物のリサイクル施設で処分した場合はリサイクル処分証明書等の写しを監督官へ提出すること。
- (7) 役務において使用する器材等及び消耗品は受注者にて準備すること。
- (8) 作業後は確実に現場の清掃を行うこと。

|                   |                 |      |       |
|-------------------|-----------------|------|-------|
| 件 名               | 船橋第2 宿舍樹木剪定処分役務 | 縮 尺  | —     |
| 種 別               | 仕様書             | 図面番号 | 2 / 4 |
| 陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科 |                 |      |       |



|                   |                |      |       |
|-------------------|----------------|------|-------|
| 件名                | 船橋第2宿舎樹木剪定処分役務 | 縮尺   | 図示    |
| 種別                | 案内図            | 図面番号 | 3 / 4 |
| 陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科 |                |      |       |



|                   |                |      |       |
|-------------------|----------------|------|-------|
| 件名                | 船橋第2宿舎樹木剪定処分役務 | 縮尺   | 図示    |
| 種別                | 配置図            | 図面番号 | 4 / 4 |
| 陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科 |                |      |       |